

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年10月31日（金）第665号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

告

示

○物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱（※）

（管財課取扱い） 1

○庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱（※）

（管財課取扱い） 1

○役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する
要綱（※）

（管財課取扱い） 1

公

告

○開発行為に関する工事の完了公告

（建築課取扱い） 2

告

示

鹿児島県告示第632号

物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和 7 年10月31日

鹿児島県知事 塩田康一

物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱

物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）の一部を
次のように改正する。

第 2 条第 2 項中第 6 号を削り、第 7 号を第 6 号とし、第 8 号を第 7 号とする。

別記第 1 号様式中「氏 名 印」を「氏 名
」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年10月31日から施行する。

鹿児島県告示第633号

庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱を次のよう
に定めた。

令和 7 年10月31日

鹿児島県知事 塩田康一

庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱

庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第302号）
の一部を次のように改正する。別記第 1 号様式中「氏名 印」を「氏名
」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年10月31日から施行する。

鹿児島県告示第634号

役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和 7 年10月31日

鹿児島県知事 塩田康一

役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱

役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、第 5 号から第11号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 5 条第 2 号中「前条第 1 項第 9 号」を「前条第 1 項第 8 号」に改める。

第 9 条第 1 項第 2 号中「第 4 条第 1 項第 9 号」を「第 4 条第 1 項第 8 号」に改める。

別記第 1 号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年10月31日から施行する。

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 7 年10月31日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
指宿市東方字十町落東9489番 2 及び9489番54
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
指宿市西方4518番地
株式会社福尚
代表取締役 福永昭一